

秩父別町農業委員会総会議事録（第10回）

開催年月日	令和4年11月30日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 3番 河瀬 晋 君 4番 山崎拓士 君 5番 高橋裕治 君	6番 植田孝典 君 7番 佐崎雅俊 君 8番 佐藤直行 君 10番 山田賢吾 君	11番 岡田存広 君 12番 吉田光博 君
欠席委員	9番 多田由紀博君		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第10号 相続の届出について 4 議案第27号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第28号 農地の使用貸借の解約について 6 議案第29号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 7 議案第30号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 8 議案第31号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 9 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 10 議案第33号 現況証明願いについて		

北垣局長	<p>ただいまより令和4年第10回農業委員会総会を開催します 会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。 (15:00分開会)</p>
吉田会長	<p>(挨拶)</p>
	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。1番中村代理、3番河瀬委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程第3 報告第10号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案3ページをお願いします。 報告第10号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号14 字滝の上14-3外2筆 現況地目 田 17,211㎡、詳細は、協議会での説明のとおりでございます。 番号15 字秩父別2074-14外9筆 現況地目 田 地積83,191㎡、2046-24外2筆 現況地目 田 地積54,012㎡、詳細は、協議会での説明のとおりでございます。 以上説明とさせていただきます。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りします。 報告第10号は報告済みとしてよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 報告第10号につきましては報告済といたします。 続きまして、日程第4 議案第27号 農地の賃貸借の解約について、日程第5 議案第28号 農地の使用貸借の解約についてを一括議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案4ページをお願いします。 議案第27号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。</p>

番号1 字秩父別 2119-11 公簿現況とも田 地積 9,101 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。

番号2 字秩父別 2099-2 公簿現況 畑 地積 925 m² 解約理由は貸主の都合によるものです。

番号3 字秩父別 2012-1 2013-2 公簿現況とも田 地積 6,435 m²、解約理由は借主の都合によるものです。

番号4 字南山 112-47 50 91 103 104、112-91 が畑で他は田となります。解約理由は借主の都合です。

議案5 ページをお願いします。

番号5 字秩父別 2069-4 が公簿現況ともに畑 2069-23 26 100 公簿現況とも田 合計地積 41,079 m²、解約理由は貸主の都合です。

番号6 字秩父別 2069-21 24 25 28 29 98 102 公簿現況とも田 地積 22,365.62 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。

番号7 字秩父別 2010-9 公簿現況とも田 地積 30,594 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。

番号8 字滝の上 14-3 4 5 公簿現況とも田 地積 17,211 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。

番号9 字秩父別 2103-12 公簿現況とも田 地積 5,129 m²、解約理由は貸主の都合によるものです。

議案6 ページをお願いします。

番号10 字秩父別 2074-14 15 公簿現況とも田 地積 6,698 m²、解約理由は借主の都合によるものです。

議案7 ページをお願いします。

議案第28号 農地の使用貸借の解約について

農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。

本日付け会長からの提案でございます。

番号1 字秩父別 2067-34 46 2074-1 2 12 13 公簿現況とも田 地積計 80,573 m²、解約理由は借主の都合によるものです。

番号2 字南山 112-3 13 16 46 49 現況 畑 地積計 7,613.52 m²、解約理由は借主の都合によるものです。

議案27号、28号の詳細につきましては、協議会での説明のとおりでございます。

以上、ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。

議案第27号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

	<p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 27 号は、原案どおり決定いたします。 次に議案第 28 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 28 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 6 議案第 29 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について、事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 8 ページをお願いします。 議案第 29 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 12 字秩父別 2119-11 公簿現況ともに田 地積 9,101 m²で、移転を受ける者は協議会での説明のとおりです。 番号 13 字秩父別 2023-2 公簿現況ともに畑 地積 2,912 m²で、移転を受ける者は協議会での説明のとおりです。 番号 14 字秩父別 2023-3 公簿現況ともに田 地積 39,764 m²で、移転を受ける者は協議会での説明のとおりです。 9 ページをお願いします。 番号 15 字秩父別 2104-28 29 31 38 39 42 59 65 2107-6 7 2108-8 9 10 11 で、2104-38 65 の 2 筆が公簿現況ともに畑 地積 2,614 m²で、残りが田で地積 123,877 m² 計 126,491 m² 移転を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 すべて案件でございますが、移転を受ける者は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 29 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 29 号は原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 7 議案第 30 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてを議題とします。</p>
北垣局長	<p>議案 10 ページをお願いします。 議案第 30 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について</p>

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 7 対象農地 字中山 4199-1-1 7 8-1 9 10 11-1 現況ともに畑、地積 49,009.76 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 2 年 4 か月 賃借料は全体で 70,000 円でございます。

番号 8 対象農地 字秩父別 1652-1 公簿現況ともに田、地積 23,586 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 10 年 賃借料は 10 a あたり 10,000 円です。

番号 9 対象農地 字秩父別 4071-1 の一部 4071-2 公簿現況ともに田、地積 29,710 m²、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 10 a あたり 14,000 円更新の案件でございます。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 30 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 30 号は、原案どおり決定いたします。

続きまして日程第 8 議案第 31 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について、事務局の説明を求めます。

北垣局長

議案 11 ページをお願いします。

議案第 31 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき所有権移転に係るあつせん申し出があった次の者に係る農用地について、同法第 16 条第 1 項に基づき秩父別町長に要請することについて議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 1 字秩父別 2036-72、公簿現況ともに田 地積 8,552 m² 公社案件であります。

番号 2 字秩父別 2023-4、公簿現況ともに田 地籍 19,838 m² 公社案件であります。

詳細は協議会での説明のとおりで、受け手の方は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項 各号の要件を満たしていることを報告いたします。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 31 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 31 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 9 議案第 32 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(使用貸借権設定) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 12 ページをお願いします。 議案第 32 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) について、農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 4 字秩父別 2036-22 23 28 85 2043-48 49 50 2056-1 2 一つ飛ばして 2057-9 10 11 12 13 14 15 16 53 54 55 56 57 72 以上が公簿現況ともに田で、地積 118,799 m² 2056-66 が公簿現況ともに畑で、地積 3,487 m² 設定を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 期間満了に伴う更新の案件でございます。 議案 13 ページをお願いします。 番号 5 字秩父別 2089-58 59 一つ飛ばして 61 この 3 筆が公簿現況ともに畑で、地積 2,036 m² 公簿現況ともに田の部分は、2089-60 75 76 2090-8 16 17 63 64 2096-52 54 55 56 57 76 2097-10 11 88 2099-1 6 7 8 93 地積 153,296 m² 設定を受ける者は、協議会での説明のとおりです。 期間満了に伴う更新の案件でございます。 以上説明といたします。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 32 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 32 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 10 議案第 33 号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

北垣局長

議案 14 ページをお願いします。

議案第 33 号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。

本日付け会長からの提案であります。

番号 9 字秩父別 2073-46 公簿地目 用悪水路 現況 田 273 m² 詳細は協議会で説明のとおりです。

現地確認は、山崎委員、中村代理、佐藤委員、事務局で行いました。

番号 10 字秩父別 2073-104 105、公簿地目 田 現況 宅地、面積それぞれ 147 m² 106 m² 詳細は協議会での説明のとおりです。

現地確認は、河瀬委員、植田委員、山田委員、事務局で行いました。

以上説明といたします。

吉田会長

現地確認を行った委員より、補足等がありましたらお願いいたします。

無いようでしたら、皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 33 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 33 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 4 年第 10 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。(16 時 00 分閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 _____ 吉田光博 _____

1 番 _____ 中村純一 _____

3 番 _____ 河瀬 晋 _____